



<報道発表資料> (応募方法のURL、二次元コードに誤りがありました。)

令和7年8月22日

京都市行財政局防災危機管理室

京都市避難所運営マニュアル改定検討会

市民公募委員の募集

避難生活について、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換、能登半島地震の対応を踏まえた取組やスフィア基準等を踏まえた国の避難所運営指針の見直しが令和6年12月に図られました。これを受け、京都市の避難所運営マニュアルについても内容を充実させる改定を行い、より安心・安全な避難所環境の確保に向けて取り組むために、京都市避難所運営マニュアル改定検討会を開催することを予定しています。

この検討会に、市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

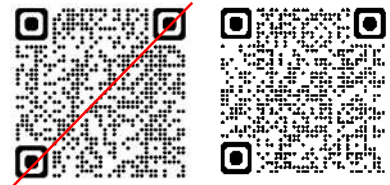
【募集概要】

- 募集人数
1名
- 委員の任期
令和7年10月1日から令和8年3月31日（予定）
- 応募資格
募集開始日の時点において、次の全てを満たす方
 - (1) 京都市内に在住又は通勤、通学される18歳以上の方
 - (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
 - (3) 審査会に出席できる方（開催は平日の日中を原則とします）
 - (4) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (5) 京都市の2つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方
- 募集期間
令和7年8月25日（月）から令和7年9月10日（水）
- 応募方法
次の書類を郵送、FAX、メール又は持参により提出してください。
 - ア 応募様式
 - イ 作文（テーマ：「避難所運営について私が考えること」、400～800字）
 - ※ 応募書類の様式は問いません。

※ 応募様式は、防災危機管理室の窓口でお渡しします。

また、以下URLからもダウンロードできます。

右の二次元コードからもアクセス可能です。



https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000344619.html

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000344619.html

※ 郵送する場合は、令和7年9月10日（水）必着とします。

※ メールで提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

※ 持参する場合は、防災危機管理室の窓口までお越してください。窓口での受理は、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

※ 応募書類は返却しませんので、御了承ください。

● 選考

応募書類を審査し選考します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

なお、選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承ください。

● 報酬

検討会への出席ごとに、本市の規定に基づき報酬をお支払いします。

● 応募先・お問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 分庁舎4階

京都市行財政局防災危機管理室（地域防災推進担当）

電 話：075-222-3210 FAX：075-212-6790

メール：bosai@city.kyoto.lg.jp

<参考 京都市避難所運営マニュアル改定検討会について>

(1) 目的

避難生活について、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換、能登半島地震の対応を踏まえた取組やスフィア基準等を踏まえた国の避難所運営指針の見直しが図られました。本市の避難所運営マニュアルについても内容を充実させる改定を行い、より安心・安全な避難所環境の確保に向けて取り組むために、京都市避難所運営マニュアル改定検討会を開催します。

(2) 委員数

19名

(3) 構成委員

学識経験者等

(4) 開催頻度

年度内に概ね2～3回程度（予定）

※ 第1回検討会は10月1日（水）の開催を予定しております。